

## 平成28年度第1回京都市保健福祉局指定管理者選定委員会第1, 第2部会摘録

日 時：平成28年4月22日（金）午後2時00分～午後3時00分

場 所：職員会館かもがわ 大多目的室

出席者：大塩部会長，渡邊部会長，藤井委員，仙波委員，毛川委員，松尾委員，  
添田委員

事務局：徳永監査適正給付推進課長，辻野社会福祉法人・児童福祉担当課長，  
北垣担当係長，谷口担当係長，羽田，村田

長寿福祉課：伊井地域包括ケア在宅福祉担当課長，外薊，田中

議事 指定候補者の選定方法及び審査基準について

老人デイサービスセンター  
（衣笠，鳳徳，出水，百々，御室）  
老人デイサービスセンター及び地域包括支援センター  
（成逸，仁和，高野，修学院，栗田，東山，日ノ岡，勸修，島原  
陶化，西院，御池）

（〇は，委員発言）

辻野課長

それでは，引き続き，第1，第2部会を開催する。

事務局側の進行を務める監査適正給付推進課担当課長の辻野である。よろしく願います。

京都市保健福祉局指定管理者選定委員会設置要綱第7条第3項により，「部会は，これを構成する委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。」と規定されているが，本日第1部会においては4名，第2部会においては3名が出席していることから，会議が成立することを報告させていただく。

続いて，第1部会の部会長については，小松前部会長が任期満了に伴い辞任されたので，設置要綱第6条第4項の規定に基づき，第1部会の委員の互選により，部会長を選出する必要がある。

もし御意見がないようであれば，先ほどの委員会において委員長に就任いただいた大塩委員長に部会長に就任いただければいかにか。

第1部会委員

（異議なし）

辻野課長

異議がないようなので大塩委員に第1部会長に就任いただくことをここに確認する。

それでは引き続き議事に入らせていただく。今回は第1，第2の合同部会であるが，これからの議事進行は両部会を代表して，第2部会の渡邊部会長に願います。

渡邊部会長                    それでは、議事に入らせていただく。  
「指定候補者の選定方法及び審査基準について」の審議を行う。  
対象施設は「京都市老人デイサービスセンター」と、合築施設である「京都市老人デイサービスセンター及び地域包括支援センター」の2つの募集要項についてである。  
限られた時間の中ではあるが、忌憚のない意見等をお願いします。  
なお、今回の2つの募集要項は重複する箇所もあるので、一括して審議したいと思う。  
それでは、初めに保健福祉局として統一されている部分について事務局から、施設の所管課から施設固有の部分について説明願う。

辻野課長                    (案件説明)

渡邊部会長                    引き続き、施設所管課である長寿福祉課から説明願う。

長寿福祉課                    (案件説明)

渡邊部会長                    また、本日欠席の齋藤委員から事前に意見をいただいているとのことである。事務局から報告をお願いします。

辻野課長                    審査項目1「団体の運営実績」について、『事務局案では係数2となっているが、新規参入のハードルを下げるために係数を下げてはどうか』との意見であった。

なお、応募資格において特に新規参入を制限するような条件を設けていないため、当該項目の係数を下げることが、齋藤委員の意見にある「新規参入のハードルを下げる」という趣旨と必ずしも合致するわけではないことを申し添えさせていただきます。

渡邊部会長                    それでは、事務局からの説明と齋藤委員からの意見も踏まえて質問や意見等があればお願いします。

○                    株式会社などの営利企業による参入はあるのか。

長寿福祉課                    今回審議いただく2種類の施設についてはすべて社会福祉法人が指定管理者となっている。

○                    これまでの老人デイ単独の収支実績では収支がほぼ均衡しているようであるが、介護報酬の改定後は収入が落ち込むことになり、

収支が赤字に陥るのではないか。

長寿福祉課

定員を満たせば赤字になることはない。京都市内では山科区域で複数のデイが競合している状況もあり、収入が減少する要因になっているかもしれないが、企業努力により魅力ある施設にすれば、利用者が増え、収入も増えることになる。

- 需要よりも供給が多くなっているということか。

長寿福祉課

地域的に差があるので、どの地域においても供給過剰になっているわけではない。今申し上げたことは、特定の地域における赤字の要因の一つとして推測されるものである。

- 介護保険事業全般に言えることだが、従事する職員の賃金が低くなかなか職員が定着しない状況にある。経営も大変で、ある意味、経営者の善意により運営されることも多いのではないか。そういう意味では、儲けようとして参入してもなかなか続かないことが危惧されるのでやはり運営実績は重要だと考える。新規参入のハードルを下げるという考え方も少し異なると思うので、「団体の運営実績」の項目は係数2のままで良いと思う。

- 全国では川崎市のように介護事業で不適切な運営がなされている事業者の報道もあるが、そのようなところも「運営実績あり」となってしまう。そういう意味でも、当該項目の係数を下げるということも良いかもしれないと考えたが。サービスの質を落とさないために項目4の「監査指摘に対する改善状況」の係数を2にしても良いのではないかと思う。

- 監査ということと言うと、京都市では指定取消の事例が比較的多いと聞いたことがあるが。

辻野課長

平成24年度に京都府からの権限委譲により、京都市が介護保険事業者を指導監督することになったが、権限委譲後、実地指導等の件数が大幅に増加したこともあり、近年、指定取消の事例も出ている。

- 施設によって地域包括支援センターの委託料の金額が異なるようだが。

長寿福祉課

地域包括支援センターの委託料については、保健師や社会福祉



辻野課長

委員の皆様には御礼を申し上げます。

本日の審議内容を踏まえて、公募を実施させていただく。

また、団体から申請書類の提出後、事務局で書類を整理させていただいたうえで、皆様に審査書類を案内させていただくことになる。お忙しい中ではあるが、協力をお願いします。

なお、次回の日程は6月の開催を予定している。後日また、日程を調整させていただくので、よろしくお願いします。

それでは、第1、第2部会を終了する。

15:00

終了